

こうほう 広報もりおか がつ 8月1日号 から くにごう から

リビングガイド

Living Guide



生活情報

Vol. 129

作成：盛岡市交流推進部文化国際課・(公財)盛岡国際交流協会

〒020-8530 盛岡市内丸12-2 TEL: 019-626-7524 FAX: 019-622-6211

EMAIL: bunkakokusai@city.morioka.iwate.jp または info@mira-morioka.com



ホームページ

もりおかこくさい
盛岡国際
こうりゅうきょうかい
交流協会



ホームページ



協会キャラクター モリーラ

[やさしい日本語](#)

[English](#)

[中文](#)

2023年 8月1日号
【令和5年】
No. 1606

映画と



本
で
み
る

もり
おか

しょうひしゃ
◎消費者トラブルについて

About Consumer Troubles
关于消费者纠纷

こそだ しえん
◎子育て 支援

Child Care Support
育儿支援

お問い合わせ先
bunkakokusai@city.morioka.iwate.jp

LINE
019-626-7524

Facebook
019-626-7524

Twitter
019-626-7524

目次

1. 編集者からのお知らせ
2. 子育て支援センターからのお知らせ
3. 消費者トラブルについて
4. 映画と
5. 子育て支援
6. オペラからのお知らせ
7. 子育て支援センターからのお知らせ
8. 子育て支援センターからのお知らせ

◎消費者トラブルについて



◎消費者トラブルで 困っている 人が 増えています。
特に、若い 人の トラブルが 増えています。

◎消費者トラブルの 例：

・脱毛 エステで、無料 体験 だけ したかったが、
しつこく 勧誘 されて、高額 の 契約 を してしまった。

・「すぐに 簡単に お金を 稼ぐ ことができます」という 広告を
信じて 申し込んだら、高額 の マニュアル代を 請求された。

◎条件の 良すぎる 広告や 勧誘を、すぐに 信用しないください。

◎消費者トラブルで 困った 時は、「盛岡市 消費 生活 センター」に 相談 してください。

【時 間】9：00～16：00

【電 話】019-624-4111

【場 所】盛岡市役所 内丸分庁舎 4階 (盛岡市 内丸3-46)



◎子育て 支援

◎次の a, b, c, d 全ての 条件に あてはまる 家庭は、2024年 3月まで、
1か月に 1万円を もらう ことができます。

- 子どもが 2人 以上 います。
- 子どもは 生後 8週間 から 3歳 未満 です。
- 保育所を 利用 して いません。家で 育児を しています。
- 育児休業給付金を もらって いません。

◎詳しくは、こちらの ページを 見てください。



【English】

August 1st issue page 6

◎About Consumer Troubles



◎More and more people, especially young people are getting into troubles when they purchase something.

◎Examples of consumer troubles :

- A young woman who only wanted to have a free trial at a beauty salon, but she was persistently solicited and ended up signing a high-priced contract.
- A young man believed an advertisement that said, "You can make money quickly and easily" and signed up, but he was charged an expensive manual fee.



◎Do not immediately trust advertisements or solicitations with too good deals.

◎When you get into a consumer trouble, please contact the Morioka Consumer Information Center.

【Opening Hours】 9 : 00~16 : 00

【Phone】 019-624-4111

【Place】 the 4th floor of Morioka City Hall Uchimaru Bunchosha (3-46 Uchimaru Morioka city)

August 1st issue page 10

◎Child Care Support

◎Families that meet all of the following conditions a, b, c, and d can receive 10,000 yen a month until March 2024.

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">a. I have more than two children.b. My child is from 8 weeks old to under 3 years old.c. I am raising my child at home without using a nursery school.d. I have not received childcare leave benefits. |
|---|

◎ Check this page for details.



◎关于消费者纠纷



◎被消费者纠纷困扰的人数不断增加。
尤其是年轻人的纠纷日益增多。

◎消费者纠纷的例子：

- 一位年轻女子只想去一家脱毛美容院免费体验一次，但她一直被拉拢，最终签下了一份昂贵的合同。
- 一个年轻人相信了一个广告，上面写着“你可以快速轻松地赚钱”，当他申请时，他被收取了高额的流程手册费。



◎不要盲目地相信条件太好的广告或招揽。

◎如果您遇到消费纠纷，请咨询盛冈市消费生活中心。

【营业时间】9：00～16：00

【电话号码】019-624-4111

【地 点】盛冈市役所内丸分庁舎 4 楼（盛冈市内丸 3-46）

◎育儿支援

◎满足以下所有条件 a、b、c、d 的家庭可以在 2024 年 3 月之前每月领取 10,000 日元。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">a. 有两个或更多孩子b. 儿童年龄介于 8 周至 3 岁之间。c. 我在家抚养孩子，不使用托儿所。d. 我没有收到育儿休业给付金。 |
|---|

◎详情请参阅此页面。

